

⑨運営時間

月曜日から金曜日 8:30~17:15

休業日：土日祝祭日

年末年始 12/29~1/3

⑩訪問看護よくある質問

◆訪問看護利用に必要なものは？

訪問看護指示書が必要です。また訪問看護のご利用には契約が必要となります。契約時は保険証、介護保険証、負担割合証と印鑑をご用意ください。

◆利用回数は決まっている？

介護保険利用はケアプランによって訪問回数が決まります。ケアマネジャーにご相談ください。

医療保険利用の場合は週3回まで訪問できます。厚生労働省が定める疾病等の条件に当てはまると週4回の訪問が可能です。

◆利用料金はいくらかかりますか？

各種健康保険、介護保険によって自己負担額は異なります。当ステーションにお問い合わせください。

病院理念

私たちは、患者の皆様に良質で安全な医療を提供し地域社会に貢献します。

訪問看護ステーション理念

自分らしい生活（暮らし）を応援する。

生活様式や価値観は十人十色です。

利用者様の安心・安全な在宅支援と

「その人らしさ」の復権を専門職からなるチームで応援いたします。



南那須地区広域
行政事務組合立

那須南病院

訪問看護ステーション

介護保険事業所番号 0961590056

〒321-0621

栃木県那須烏山市中央 3-2-13（那須南病院内）

電話：0287-84-3911

FAX 0287-84-3498（医療連携室）

ご相談の方は総合受付にお声かけください。

那須南病院 訪問看護 ステーション



「いきいき」と その人らしく



那須烏山市キャラクター

ここなす姫



那珂川町キャラクター

なかちゃん

こんなお困りごとありませんか？
住み慣れた自宅で過ごしたいけど・・・

退院後の生活が不安

介護や医療処置が不安

お気軽にご相談ください。

①訪問看護のご利用

◆訪問看護のご利用には、主治医が交付する訪問看護指示書が必要です。訪問看護指示書の内容に従って介護、医療ケアを実施します。詳しくはケアマネジャー又は訪問看護ステーションにご相談ください。

②ご利用いただける方

※当院通院中の方が対象となります。

◆介護保険をお持ちの方

介護サービスとして訪問看護をご利用いただけます。

◆介護保険をお持ちでない方

医療保険による訪問看護をご利用いただけます。

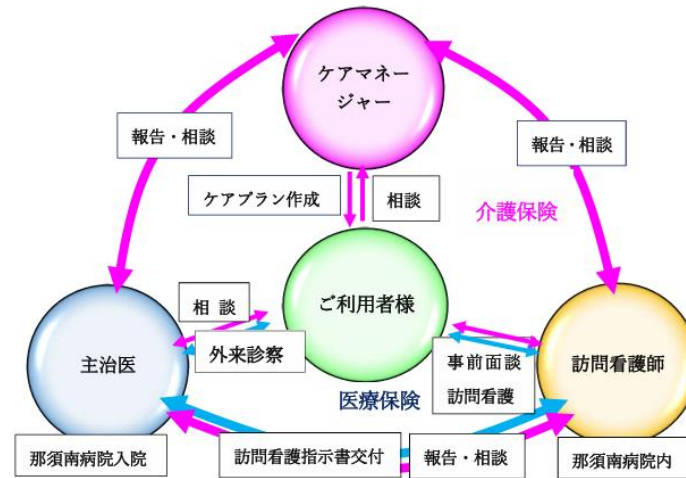
③サービス対象地域

◆那須烏山市

◆那珂川町

対象地域外の方もご相談に応じます。

④訪問看護の利用と流れ



⑤訪問看護ステーションスタッフ

訪問看護師 4名



理学療法士 1名

看護師又は理学療法士が、ご自宅までお伺いし、看護やリハビリを致します。



⑥サービス内容

関係機関と連携を取りながら在宅での生活を支援します。

- 健康状態や病状の観察
- 服薬の管理
- 褥瘡の処置と予防
- 療養上のケア
- 医療機器の管理・医療処置の実施
- ご家族への介護支援と精神的サポート
- ターミナルケア
- リハビリテーション

⑦交通費(税別)

◆対象地域：介護保険：徴収なし

医療保険：1回につき500円

◆対象地域外 (片道)

10km未満 500円/回

10km以上 20km未満 1000円/回

20km以上 1500円/回

⑧お支払い方法

◆病院窓口お支払いとなります。